



広報

かまいし

お知らせ版

No.1663

KAMAISHI CITY PUBLIC
RELATIONS MAGAZINE

2017.5月1日号



釜石市郷土資料館 企画展第1弾

釜石市制施行80周年記念展 80th 1937-2017 を開催します

昭和12年5月5日、釜石に市制が施行されてから本年度で80年が経ちます。釜石市郷土資料館はこれを記念して、市制施行に関連する資料を展示する企画展「釜石市制施行80周年記念展 80th 1937-2017」を開催します。市勢発展の礎を広く皆さんに公開しますので、ぜひお越しください。

期間 5月3日(水・祝)～6月25日(日)

(毎週火曜日休館)

時間 9時30分～16時30分(最終入館は16時まで)

場所 釜石市郷土資料館(鈴子町15-2)

展示内容

①市制記念のコーナー

釜石市制記念鉄製香炉・文鎮・木杯、釜石市役所表札

②鉄道コーナー

昭和25年釜石線全線開通記念鳥瞰図(吉田初三郎画)、山田線開通記念菓子鉢(昭和14年9月17日)

③一市四村合併コーナー

唐丹村廃村記念鉄瓶、栗橋村廃村記念写真、一市四村合併30周年記念手拭い

④三陸海の博覧会コーナー

三陸博記念灰皿・帽子・旗、三陸博マスコットリアスくんの置物

問い合わせ

釜石市郷土資料館

22-2046



胆大心小

たんだい しんしょう…強い勇気、大きな志と共に、細やかな思いやりの心で真の復興へ

明治22(1889)年に平田村と釜石村が合併して釜石町となつた後、昭和12(1937)年5月5日、人口4万388人、7700世帯で市制を施行し「釜石市」が誕生しました。昭和30(1955)年4月1日には、釜石市、甲子村、鶴住居村、栗橋村、唐丹村が合併し、人口8万1027人、1万5409世帯の新釜石市が誕生。昭和38(1963)年には人口9万2123人のピークを迎えます。

本年度、昭和12年の市制施行から80周年を迎えるに当たり、東日本大震災からの復興と自立したまちの実現など、目指すまちづくりに向けて大きく前進するため、市内各所でさまざまな記念事業を開催します。そして来年2月には完成した市民ホールを会場に記念式典を開催し、市民の皆さんと喜びを分かち合いたいと考えています。

また本年度は安政4(1857)年、大島高任が大橋に建設した洋式高炉での連続出銑成功に端を発する、近代製鉄発祥160周年の節目の年であります。先人たちの知恵や情熱を今に引き継ぎ、次世代に歴史や文化、豊かな自然をつないでいく、その決意を新たにする1年としたいと思います。

釜石市長 野田武則

市長のつぶや記
28

次の10年に向けた新たな決意を

明治22(1889)年に平田村と釜石村が合併して釜石町となつた後、昭和12(1937)年5月5日、人口4万388人、7700世帯で市制を施行し「釜石市」が誕生しました。昭和30(1955)年4月1日には、釜石市、甲子村、鶴住居村、栗橋村、唐丹村が合併し、人口8万1027人、1万5409世帯の新釜石市が誕生。昭和38(1963)年には人口9万2123人のピークを迎えます。

本年度、昭和12年の市制施行から80周年を迎えるに当たり、東日本大震災からの復興と自立したまちの実現など、目指すまちづくりに向けて大きく前進するため、市内各所でさまざまな記念事業を開催します。そして来年2月には完成した市民ホールを会場に記念式典を開催し、市民の皆さんと喜びを分かち合いたいと考えています。

また本年度は安政4(1857)年、大島高任が大橋に建設した洋式高炉での連続出銑成功に端を発する、近代製鉄発祥160周年の節目の年であります。先人たちの知恵や情熱を今に引き継ぎ、次世代に歴史や文化、豊かな自然をつないでいく、その決意を新たにする1年としたいと思います。

市任期付職員を募集します

試験職種と採用予定人数

一般事務 9人程度

- ・市の事業全般に関する一般行政事務（オープニングティ推進室、税務課、広聴広報課、生活安全課、健康推進課、地域福祉課、商業観光課、世界遺産室、都市計画課へ配置予定）

土木	1人程度	採用予定日 原則、最終合格者発表日の翌月 1日	受験資格 ・復興まちづくりに係る土木関係業務
土木	1人程度	採用予定日 原則、最終合格者発表日の翌月 1日	受験資格 ・復興まちづくりに係る土木関係業務

採用された日から3年の予定。

任用期間

- ・受験案内および申込書は、市総務課で配布する他、市のホームページからもダウンロードできます。

●受付期間 随時
月～金曜日（祝日を除く）8時30分～17時15分
※試験は随時行いますので、合格者が決まり次第受け付けを締め切ります。

合格者の発表	○第一次試験合格者発表 受付けから2週間以内に、受験者全員に合否を通知します。
員係	○第二次試験日から2週間以内に、受験者全員に合否を通知します。

〒026-8686 只越町3-1
9-13
金石市役所総務企画部総務課職員係
☎0193-27-8411

県営災害公営住宅（片岸）入居者随時募集のお知らせ

県は、東日本大震災により住宅を失った人などを対象に、災害公営住宅「県営片岸アパート」の入居者を次とおり随時募集します。

●募集団地

団地名	間取り	募集戸数	申し込み可能世帯人数	入居予定期間
片岸	2DK	5戸	人数制限なし	手続きが完了次第入居できます。
	3DK	1戸	3人以上の世帯	

※ペットの飼育はできません。

※入居の要件など詳しくは、受付窓口などで配布する募集案内をご覧ください。

●募集期間

5月8日㈪から随時募集を開始し、募集戸数がなくなり次第終了します。

●募集案内配布・受付窓口

- ・一般財団法人岩手県建築住宅センター（県営住宅指定管理者）
盛岡市盛岡駅西通1-7-1 アイーナ2階
☎019-623-4414 ☎0120-208-201
- ・県沿岸広域振興局 土木部管理課
金石市新町6-50 県合同庁舎3階
☎25-2708



県営片岸アパート

※受付時間は9時～17時です（土・日曜日、祝日を除く）。

※申込書を郵送する場合は、岩手県建築住宅センターへ送付してください。

●募集案内配布

募集案内は、県のホームページからダウンロードできる他、次の場所でも配布しています。

- ・県内各地区的県合同庁舎土木部または土木センター管理課
- ・金石市都市計画課
- ・大船渡市、陸前高田市、宮古市、大槌町、山田町の各公営住宅担当課

問い合わせ	一般財団法人岩手県建築住宅センター ☎019-623-4414 ☎0120-208-201
-------	---

軽自動車税の減免・非課税制度があります

障がい者に対する減免制度

次のいずれかに該当する車両については、申請することで平成29年度の軽自動車税が減免になる場合があります。

※必ず納付前に申請してください。納付済みの場合は減免の対象になりません。

- 対象**
- ①身体または精神に障がいがある人などが使用する軽自動車で、一定の要件に該当する場合
 - ②社会福祉法人が所有し、直接その本来の事業に用いる車両
 - ③車いすの昇降装置や固定装置、または浴槽などを備えている車両

申請期限 5月24日(水)

軽自動車税減免申請書、車検証の写し、平成29年度軽自動車税納税通知書、印鑑、マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード

- ①は身体障害者手帳など、運転免許証の写し
- ②は定款、事業計画書、運行記録簿などの写し
- ③は車検証に構造の記載がない場合、写真など構造の確認ができるもの

受付場所 市税務課（昨年度、減免の対象となった人は各地区生活応援センター窓口でも受け付けます）

被災代替車両の非課税制度

平成25年4月1日以降に取得した代替車両は、申請することで対象年度分の軽自動車税が非課税となりますので、早めに市税務課で申請手続きをしてください。

被災自動車など1台につき代替軽自動車など1台が非課税の対象となります。既に申請済みの人は対象となりません。

- 対象年度**
- ・平成25年度取得（25年4月1日～26年3月31日）は26年度分
 - ・平成26年度取得（26年4月1日～27年3月31日）は27年度分
 - ・平成27年度取得（27年4月1日～28年3月31日）は28年度分
 - ・平成28年度取得（28年4月1日～29年3月31日）は29年度分
 - ・平成29年度取得（29年4月1日～30年3月31日）は30年度分
- ※4月1日に取得した車両は、取得年度も非課税になります。

必要書類など 非課税申請書（市税務課窓口にあります）、被災車両の登録事項証明書など、代替車両の車検証、印鑑

受付場所 市税務課

[問い合わせ] 市税務課市民税係 ☎27-8417

問い合わせ

- 国民健康保険の手続きに関すること
市税務課市民税係 ☎27-8417
- 手続きに必要な書類など、詳しくはお問い合わせください。

◆ 保険証は自動的に切り替わりません。
手続きが遅れると、本来、国保税が課税されない人に納税通知書が届くなどの不都合が生じます。

手続きは、市民課国保年金係または各地区生活応援センター（釜石・平田地区を除く）で行ってください。別世帯の人が手続きをする場合は、「委任状」が必要です。

◆ 国保に加入するときや国保をやめると、本来、国保税が課税されることがあります。
職場の健康保険（健康保険組合や共済組合など）に加入している人や後期高齢者医療制度の対象となる人、生活保護を受けている人以外は、全ての人が国保に加入しなければなりません。

◆ 国保に加入するときや国保をやめると、本来、国保税が課税されることがあります。
職場の健康保険（健康保険組合や共済組合など）に加入している人や後期高齢者医療制度の対象となる人、生活保護を受けている人以外は、全ての人が国保に加入しなければなりません。

国民健康保険のお知らせ

保険証が変わるとときは届け出が必要です

犬の登録と狂犬病予防注射を実施しよう

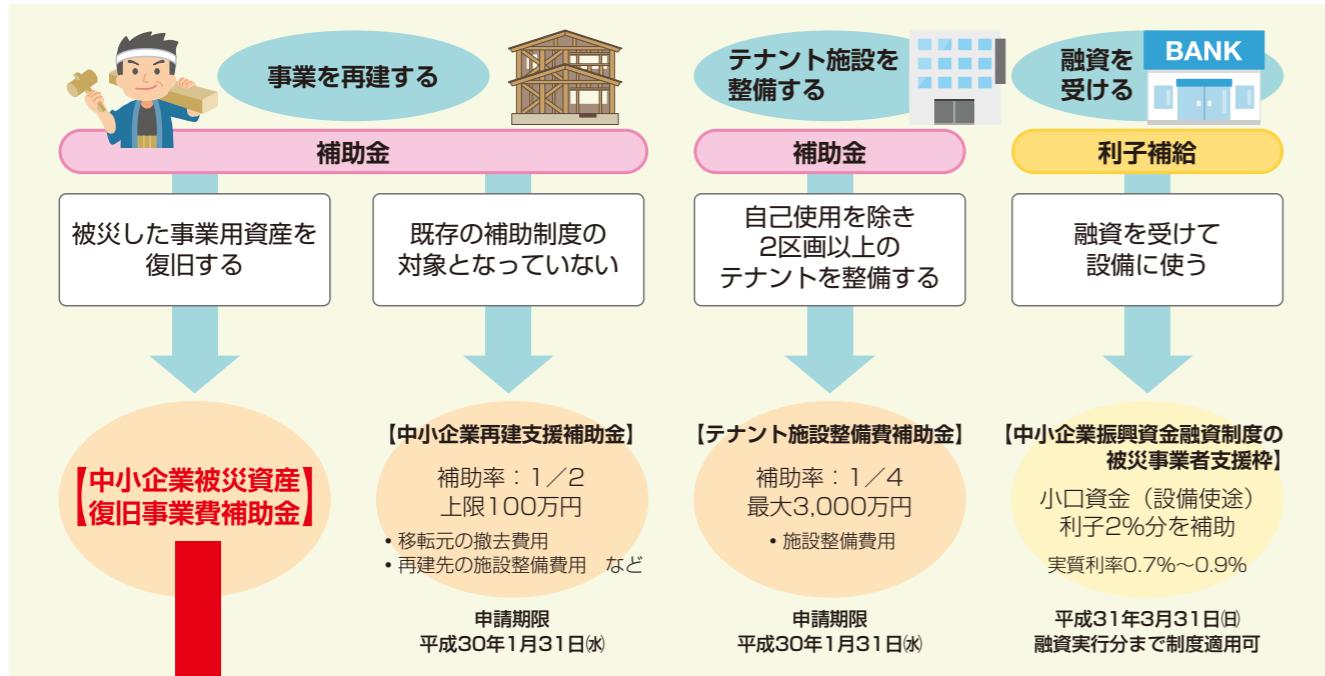


犬の飼い主のみなさんへ ~マナーを守って楽しいペットライフ!~

被災事業者の再建を支援します

～再建支援制度のお知らせ～

市は、東日本大震災により被害を受けた市内中小企業者の再建を支援するため、施設設備の復旧費に対する補助制度や市独自の補助制度などを実施しています。



「中小企業被災資産復旧事業費補助金」とは…

東日本大震災により事業用資産が被災した中小企業者の事業再開を支援するため、施設設備の復旧費に対して交付する補助金です。なお、この制度は復旧済みの中小企業者も対象となります。

対象事業者	震災前と同じ業種で事業を再開する被災した中小企業者 ※医療業（療術業および歯科技工所を除く）、保健衛生・社会保険・社会福祉・介護事業、学校教育・協同組合、学術・開発研究機関は対象外です。 ※被災資産の復旧経費を対象とした他の補助金の交付決定を受けている人は対象外です。
交付対象経費および補助率	被災した施設設備の復旧費用の1/2
上限額	・交付対象経費が1億円以上の場合2,000万円 ・交付対象経費が1億円未満の場合1,000万円 ※卸売業、サービス業（宿泊業を除く）、小売業の事業者が施設設備を修繕する場合は200万円。
申請期限	10月31日(火)
その他	被災時の事業用資産の所有について、書類で確認します

施設設備を取得する場合

施設設備の取得に要する額が100万円以上であること



施設設備を修繕する場合

施設設備の修繕に要する額が卸売業、サービス業（宿泊業を除く）、小売業は100万円以上であること。それ以外の業種は、500万円以上であること



※条件など詳細は、市のホームページをご覧いただき、お問い合わせください。

市のホームページ：ホーム > 復興情報 > 被災された事業主の皆様へ > 商工業 > 釜石市中小企業被災資産復旧事業費補助金について

【問い合わせ】市商業観光課商業まちづくり係 ☎27-8421

①新しく犬を飼ったとき
生後91日以上の犬には、生涯により各種の手続きが必要です。
②飼い犬が死亡したとき
市への届け出が必要です。市環境課または各地区生活応援センターで手続きできます。
③登録内容の変更があつたとき
市環境課へご連絡ください。
④狂犬病予防注射について
犬には年1回、狂犬病予防注射を受けることが法律で義務付けられています。
かかりつけの動物病院または春・秋に実施する集合注射で接種できます。
なつた際は、市環境課への届け出が必要です。
電話による届け出も受け付けます。
ので、市環境課へご連絡ください。
大好きな家族を狂犬病から守りましょう。

犬の登録と狂犬病予防注射日程表

☆登録料金（1匹）3,000円 ☆予防注射（1匹）3,200円

	実施場所	時 間	実施場所	時 間
5月17日(水) 高沢獣医師	①橋野多目的集会施設前	9:00～ 9:15	⑩上平田ニュータウン集会所前	13:30～13:45
	②栗林地区コミュニティ消防センター付近	9:25～ 9:40	⑪上平田集会所前	13:50～14:00
	③砂子畠集会所前	9:45～ 9:55	⑫平田第1・第2仮設団地入り口付近	14:10～14:20
	④鵜住居公民館川口分館	10:00～10:15	⑬唐丹地区生活応援センター付近	14:35～14:50
	⑤箱崎町仮設団地B入り口付近	10:35～10:45	⑭山谷集会所前	15:05～15:15
	⑥鵜住居町・日向グラウンド付近	11:00～11:15	⑮片川集会所付近	15:30～15:40
	⑦女遊部公民館付近	11:25～11:35	⑯荒川地区集会所付近	15:50～16:00
	⑧松原公園付近	11:45～11:55	⑰小野寺昭夫さん宅前（上荒川）	16:05～16:15
	⑨大平児童遊園	12:00～12:10		
5月18日(木) 池上獣医師	①浜町集会所前	9:15～ 9:25	⑪小川町・青葉タクシー付近	13:00～13:10
	②天神町仮設団地入り口付近	9:30～ 9:40	⑫中小川集会所前	13:15～13:25
	③ホテルマル工駐車場	9:45～ 9:55	⑬上小川石灰橋付近	13:30～13:40
	④昭和園クラブハウス前	10:05～10:15	⑭市球技場入り口付近	13:55～14:05
	⑤源太沢公園	10:20～10:30	⑮甲子地区生活応援センター前	14:10～14:20
	⑥上中島多目的グラウンド駐車場	10:35～10:50	⑯大畑団地集会所前	14:25～14:35
	⑦小佐野地区生活応援センター	10:55～11:10	⑰甲子林業センター	14:45～14:55
	⑧向定内・花崎産業駐車場	11:15～11:25	⑯洞門地区コミュニティ消防センター付近	15:00～15:10
	⑨野田西公園北側	11:30～11:40	⑰大松地区コミュニティ消防センター付近	15:20～15:30
	⑩小川町・親和橋付近（旧市民体育館入り口）	11:50～12:00	⑱仙人インフォメーションセンター前	15:35～15:50

運行予定日	12月3日(日)まで	運行時間	釜石観光総合案内所前（釜石駅隣）を11時出発、橋野鉄鉱山を見学後、14時帰着	※悪天候の場合は、運行を中止することがあります。
29日から運行しています。	での土・日曜日、祝日（8月11日～16日は毎日運行）	現地ではベランガイドが案内します。どうぞ、橋野鉄鉱山へお越しください。	市は、釜石観光物産協会に委託して、釜石駅前と橋野鉄鉱山を結ぶ直通シャトルバスを4月	橋野鉄鉱山直通シャトルバスを運行しています

深夜乗合タクシー「カエっぺ

運行日、運行期間	5月12日(金)～10月27日(金)の毎週金曜日
発車時刻	大町(釜石漁火酒場かまりば前) 23時発、24時発
運行ルートおよび料金(1人当たり)	①平田方面運行ルート：一律1,000円 ②甲子方面運行ルート：県立釜石病院前信号まで1,000円、同信号以西は1,500円
問い合わせ	市商業観光課商業まちづくり係(☎27-8421) 文化タクシー(☎23-5038)、釜石タクシー(☎22-3881)、青葉タクシー(☎23-5911)

甲子方面 運行ルート

大町(釜石漁火酒場かまりば前) ⇒ 小川 ⇒ 向定内 ⇒ 上大畠

小川方面拡大図



料金変更箇所拡大図



向定内方面拡大図



タクシー」の運行を始めます



市は、被災した飲食店街の復興を後押しするため、

飲食店街乗合交通モデル運行事業として、

深夜乗合タクシー「カエッペタクシー」(9人乗り)を運行します。

おいしい飲食を楽しんだ後は、ぜひご利用ください。

※乗車は先着順となります。予約はできませんのでご注意ください。

※乗車場所は大町(釜石漁火酒場かまりば前)だけとなります。途中からの乗車はできません。

※運行ルート上の希望する場所で降車できます。

※泥酔した人は乗車をお断りする場合があります。

※台風などの荒天時には運行できない場合があります。

平田方面 運行ルート

大町(釜石漁火酒場かまりば前) ⇒ 上平田ニュータウン ⇒ 平田第2仮設団地 ⇒ 平田第6仮設団地

①上平田ニュータウン拡大図



②平田第2仮設団地方面拡大図



各種相談

行政相談

日時…5月18日(木)13時30分～16時
場所…市役所第1庁舎生活安全課内消費生活センター相談室
内容…国などの行政に関する苦情や要望の受け付け
問い合わせ…岩手行政評価事務所(☎0570-090110)

なんでも相談会

日時…5月13日(土)10時～15時
場所…シープラザ釜石2階
内容…遺産相続手続き、遺言、住宅再建の補助金、事業継承や起業についてなどの相談の受け付け
問い合わせ…岩手県行政書士会事務局(☎019-623-1555)

青葉通りこどもの相談室

日時…月～金曜日(祝日を除く)
9時～17時
場所…青葉通りこどもの相談室(青葉ビル内)
内容…子どもに関することや子育てについての相談の受け付け。電話でも対応
問い合わせ…青葉通りこどもの相談室(☎070-2023-2988)

全国心理業連合会「電話相談」

日時…土・日・月曜日10時～21時
相談電話番号…全国心理業連合会東北復興支部(☎090-2971-4014)

はしの四季まつり 第1弾

無料バス運行表(行き)	
予定時刻	主な通過バス停
9:00	洞泉雇用促進住宅前
9:05	松倉駅前
9:10	小佐野駅前
9:15	昭和園前
9:20	釜石駅前
9:25	天神町
9:35	新川原
9:45	砂子畠
9:50	上栗林

*上記以外のバス停からも乗車できます。帰りのバスは、青ノ木を13時に出発します。

【問い合わせ】 栗橋地区まちづくり会議事務局 ☎57-2111

「子どもあずかりサービス」をご利用ください

釜石ゆいっこサポートセンターは、保護者の急用時などにお子さんをお預かりします。サービスの利用には事前登録が必要です。
預かり時間…7時～20時
対象…生後3ヶ月児～小学生
費用…1時間500円
申し込み…10時～16時(月曜日を除く)の間に同センター(☎080-5870-4443カリタス釜石内)へ問い合わせ…市子ども課(☎22-5121)へお問い合わせください。

介護保険の説明会を開催します

65歳を迎える第1号被保険者になった人に、介護保険制度や介護予防について理解を深める説明会を開催します。既に第1号被保険者の人や、その家族も参加できます。費用は無料。当日、会場へお越しください。

日時	会場
5月18日(木) 13:30～14:30	市保健福祉センター
6月27日(火) 13:30～14:30	栗林地区基幹集落センター
7月24日(月) 13:30～14:30	甲子公民館
9月28日(木) 18:00～19:00	市保健福祉センター
10月24日(火) 13:30～14:30	唐丹公民館
11月22日(水) 13:30～14:30	中妻公民館
12月25日(月) 13:30～14:30	市保健福祉センター
3月26日(月) 18:00～19:00	市保健福祉センター

問い合わせ…市高齢介護福祉課(☎22-0178)

市民劇場の脚本を募集します

11月中旬公演予定の市民劇場の脚本を募集します。テーマは自由。子どもから大人まで10～20人が出演し、上演時間は2時間程度を予定。氏名、住所、電話番号を記入し、原稿用紙または記録メディアを市生涯学習文化スポーツ課へ郵送してください。6月30日(金)消印有効。詳しくは、同実行委員会事務局の久保さん(☎090-7798-2307)へお問い合わせください。

銃砲刀剣類登録審査会を開催します

日時…5月22日(月)、7月20日(木)、9月20日(水)、11月20日(月)、平成30年1月22日(月)、3月20日(火)の10時～11時と13時～14時
場所…盛岡地区合同庁舎
手数料…1点につき6,300円(岩手県収入証紙で納入)※登録する銃砲刀剣類、刀剣類発見届出済証を持参。
問い合わせ…県生涯学習文化財課(☎019-629-6182)

ニワトリなどの家禽を飼っている人は定期報告を忘れずに

ニワトリやウズラなどの家禽を飼っている人は、鳥インフルエンザの発生予防のため、毎年飼養状況を家畜保健衛生所に報告することになっています。詳しくは、県南家畜保健衛生所(☎0197-23-3531)へお問い合わせください。

鏡海岸の自然植物園を見る会

日時…5月14日(日)10時～13時
場所…鏡自然植物園
内容…津波に耐えた樹木の観察や山菜の見分け方について学ぶ
費用…無料※お椀・箸持参。
申し込み…釜石植物の会の鈴木さん(☎090-6454-1312)で電話受け付け。5月12日(金)17時締め切り

防災・暮らしのガイドブック2017が届かない場合はご連絡を

(株)ゼンリンと協働して防災情報の他、市役所の手続きや庁舎案内、市内の地図をまとめた「釜石市防災・暮らしのガイドブック2017」を作成しました。各家庭などで活用していただくために、全世帯へ配布していますが、まだ届いていない場合は、市広聴広報課(☎27-8419)へご連絡ください。また、各地区生活応援センターでも配布しています。

釜石地区被災者相談支援センターをご利用ください

釜石地区被災者相談支援センターは、県や市の被災者支援制度についての問い合わせや日ごろ抱いている不安や悩みなどの相談を受け付けています。また、弁護士や司法書士などの専門家相談も行っています。
開設時間…月～金曜日(祝日を除く)8時30分～17時15分※専門家による相談は10時～15時です。事前に予約することで待ち時間なく相談できます。
場所…市役所第5庁舎1階

【専門家相談スケジュール】

土地家屋調査士	5月9日(火)、23日(火)
ファイナンシャル・プランナー	5月10日(水)、24日(水)
弁護士	5月11日(木)、18日(木)、25日(木)
司法書士	5月12日(金)、19日(金)、26日(金)

問い合わせ…釜石地区被災者相談支援センター(☎0120-836-730(通話料無料)、☎080-5734-5494)

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請期限は6月1日です

対象と思われる人へ2月末に申請書を送付していますので期限内に申請してください。

期限…6月1日(木)17時15分まで(土・日曜日、祝日を除く)

場所…市地域福祉課(保健福祉センター2階)、市税務課、各地区生活応援センター※釜石地区を除く
対象…次の全てに該当する人①平成28年1月1日時点で釜石市に住所がある人②平成28年度の市民税が非課税の人※生活保護受給者、市民税課税者の扶養親族などは除きます。

支給額…1人につき1万5,000円
問い合わせ…市地域福祉課(☎22-0177)

市の臨時職員を募集中

賃金…日額6,665円
選考方法…書類審査、面接
申し込み…ハローワーク釜石(☎23-8609)へ
問い合わせ…市総務課(☎27-8411)
【高齢者介護福祉課】
雇用期間…5月30日(火)～11月29日(木)
内容…要介護・要支援認定申請者の訪問調査など
応募資格…パソコンの基本的な操作ができる、普通自動車免許(A T車限定不可)を持っている人
採用人数…1人

【国土調査推進室】

雇用期間…6月1日(木)～11月30日(木)

内容…地籍関係図面などの確認作業

応募資格…パソコンの基本的な操作ができる人
採用人数…1人

【水道事業所】

雇用期間…6月1日(木)～11月30日(木)

内容…料金の徴収や転居などに伴う電話受け付けなど

応募資格…パソコンの基本的な操作ができる人
採用人数…1人

あした未来への道1,000km縦断リレー 2017 参加者募集!

7月24日(月)から8月7日(月)までの15日間、青森から東京までランニングと自転車で東日本大震災の被災地を縦断するリレーを開催します。復興への取り組みや被災地の現状を発信することで震災の記憶の風化を防ぐとともに、参加者と被災地の皆さんと、スポーツを通じて絆を深めます。費用は無料。申込方法など、詳しくは同リレーホームページ(<http://www.1000km.jp>)をご覧ください。5月31日(木)17時締め切り。

問い合わせ…同リレー運営事務局(☎03-3539-5539)

橋野鉄鉱山八重桜まつり

橋野町振興協議会は、栗橋地区まちづくり会議との共催で、「橋野鉄鉱山八重桜まつり」を開催します。

満開の八重桜や新緑に包まれた野山の景観を楽しみ、野鳥のさえずりを聞きながら世界遺産に登録された橋野高炉跡や橋野川源流沿いを散策しましょう。

◆日時…5月14日(日) 10時30分～13時(雨天決行)
◆場所…橋野鉄鉱山インフォメーションセンター付近

◆内容…10時30分～ 桥野鉄鉱山ガイドツアー
11時30分～ 餅まき(橋野産直商品券付き)【1,500個】
11時45分～ 豚汁の振る舞い【300杯】

※雨天の場合、餅まきは中止し来場者に直接お餅を配ります。

◆無料バス運行
会場まで黄色の貸し切りバス(2台)を運行します。無料バスを利用する人は(株)岩手旅行社(☎31-1300)へ申し込んでください。5/12(金)17時締め切り。

住宅関係の補助金などの募集について

市は、次の住宅関係の助成事業や耐震診断を行っています。契約や工事を行う前に手続きが必要となりますので、希望する人は市都市計画課にあらかじめご相談ください。

① 安全安心リフォーム工事助成事業

次のリフォーム工事を行う場合、その費用の一部を補助します。

◆対象住宅

申請者が床面積の2分の1以上を所有する住宅（併用住宅の場合は住居部分）

◆対象工事

次の要件を満たすリフォーム工事

① 床の段差解消・手すり設置（1室以上）

② 家具などの転倒防止器具を2カ所以上設置

③ 住宅の修繕、補修、模様替えなどの住宅の機能維持もしくは機能向上のための改築、または増築のリフォーム工事

◆補助額 工事費用の3分の2（上限20万円）

◆施工者条件 県内に住所を持つ個人事業者または県内に本店を置く法人

◆募集件数 10件

◆受付期間 8月31日（木）まで（先着順）

◆② かけ地近接等危険住宅移転事業
危険住宅の移転を行う場合、その費用の一部を補助します。

◆対象者 「危険住宅」の移転を行う人
「危険住宅」とは、次のいずれかに該当する区域内に存在する、法律や条例な

どに適合しない住宅
イ 災害危険区域
ロ 建築制限区域

ハ 土砂災害特別警戒区域

◆補助対象費用

・ 危険住宅の除却工事などに要する費用（撤去費・動産移転費・跡地整備費など）

・ 危険住宅に代わる住宅の建設、または購入に要する資金を金融機関などから借り入れた場合における当該借入金利子の支払いに要する費用（これに必要な土地の取得含む）

・ ③ 除却工事などに要する費用

当該除却などに要する費用の額（上限80万2000円）

◆補助額
木造住宅やブロック塀などの耐震補強工事を行う場合、その費用の一部を補助します。

◆対象建築物

次の全てに該当する建築物

・ 昭和56年5月31日以前に着工された戸建て住宅（持家・貸家を問いません）

・ 在来軸組構法および伝統構法による木造平家建て、または木造2階建て住宅

・ 2分の1以上が住宅の用途

・ （一財）日本建築防災協会が定めた判定基準で、総合評点が1・0未満と判定された建築物について、1・0以上に耐震補強するもの

◆対象建築物
木造住宅やブロック塀などの耐震補強工事を行う場合、その費用の一部を補助します。

◆③ 木造住宅耐震診断等事業
耐震診断士による木造住宅の耐震診断を行います。

◆対象住宅
次の全てに該当する住宅

・ 昭和56年5月31日以前に着工された戸建て住宅

・ 道路や避難道路沿いに建つ住宅に付随

・ 建て住宅（持家・貸家を問いません）
・ 在来軸組構法および伝統構法による木造平家建て、または木造2階建て住宅

・ 2分の1以上が住宅の用途

・ 耐震診断の額
3000円（条件により無料になる場合があります）

◆その他
合計あります）

◆補助金対象経費
した経費

・ 耐震改修計画作成および耐震改修に要する費用

・ 家具などの転倒防止器具の取り付けを3つまで無料（取り付け・器具代含む）で実施します。

◆受付期間
5月31日（水）まで（先着順）

◆募集件数
5件

◆④ 木造住宅耐震補強工事助成事業
木造住宅やブロック塀などの耐震補強工事を行う場合、その費用の一部を補助します。

◆対象建築物
次の全てに該当する建築物

・ 対象建築物の場合、経費の2分の1以内の額（上限75万円）

◆耐震改修工事施工者条件
※建築物と建築物を同時に工事する場合は同様の額

・ 対象建築物の場合、経費の2分の1以内の額（上限20万円）

◆耐震改修工事施工者条件
・ 県内に住所を有する個人事業者、または県内に本店を有する法人

・ 同一住宅に対し1回限り

◆補助回数
2件

◆受付期間
8月31日（木）まで（先着順）

◆対象建築物
次の全てに該当する建築物

・ 補助金の交付対象要件が事業により異なりますので、詳細については市都市計画課までお問い合わせください。

問い合わせ

市都市計画課建築住宅係
☎ 27-8435

する、危険なブロック塀や擁壁などのうち、道路に面する部分

・ 建築基準法などで定める基準以上で耐震補強を実施するもの、撤去するもの、または生け垣に造り替えるもの

・ 建築基準法などで定める基準以上で耐震改修を実施するもの、撤去するもの

・ 耐震改修計画作成および耐震改修に要した経費

・ 耐震改修計画作成および耐震改修に要した経費